

速度取締り指針

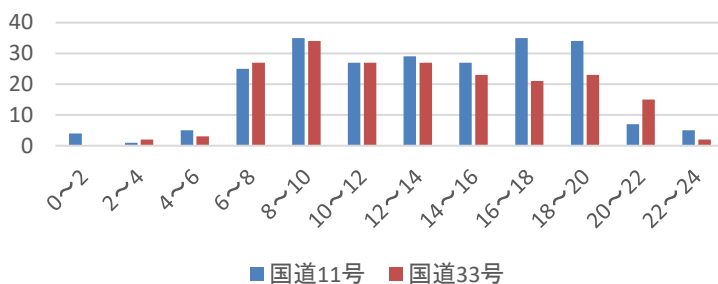
松山南署の速度取締り重点路線

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道11号 国道33号	6時～22時	50km/h ↓ 60km/h

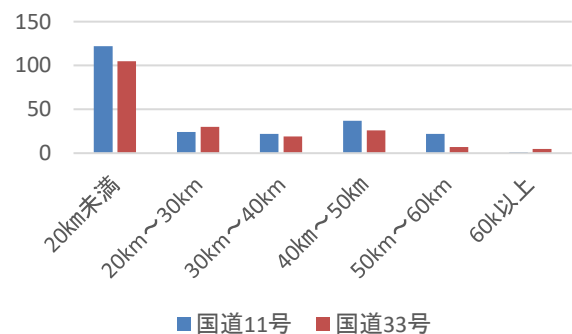
◎ 重点路線以外の生活道路等においても、速度違反取締りを行います。

松山南署管内 国道11号及び国道33号における交通事故発生実態

時間帯別発生状況



発生直前の速度状況



【過去5年間の交通事故発生状況】

- 出勤時間帯及び退庁時間帯を中心として日中に交通事故が多発している。
- 国道11号及び33号ともに危険認知速度の速い交通事故が発生している。

【国道11号及び国道33号における取締りの重要性】

- 国道11号及び33号の一部区間は、片側2車線の直線道路で且つ歩道と車道が分離されていることから速度が出しやすい環境にある。
また、両国道ともに一部の区間は、カーブが連続する山間部であることから、速度超過により対向車線に逸脱すれば正面衝突等の重大な事故に繋がる。

その他の交通指導取締り要点

- ◎ 悪質危険な、無免許運転及び飲酒運転の取締り強化。
- ◎ 前プロ(横断歩行者妨害、携帯電話、交差点等)違反を重点とした交通違反の取締りの強化。
- ◎ 自転車運転者に対する、飲酒運転及びながら運転等の取締り強化。
- ◎ ドライバーに緊張感を与え速度の抑制を図るためのレッド走行の励行。